

令和 4 年度

事 業 計 画 書



登米市社協公認キャラクター：「ふくまる」

「一人ひとりの力を合わせ みんなの幸せのために」

 社会福祉法人 登米市社会福祉協議会

令和4年度 事業計画

1 基本方針

少子高齢社会の一層の進行や人口減少社会、地域社会の脆弱化等、社会構造の変化により、個人や世帯が抱えるリスクが複雑多様化しており、社会的孤立や貧困問題、ダブルケア、ヤングケアラー、いわゆる8050問題のような複数の分野にまたがる問題を抱える世帯が増加し、様々な困難を抱える人が増えています。また、一昨年以来、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の生活様式は大きく変化してまいりました。収入の減少や不安定な雇用情勢等により生活に困難を抱える住民が急増したほか、これまで地域で展開していたボランティア活動や支え合い、助け合いの活動が中止を余儀なくされるなどにより、多くの住民が生活に不安を強いられる状況となりました。

一方で、国においては、地域共生社会の実現に向けた取組みとして包括的な支援体制の構築を目指しており、地方公共団体を中心に、断らない相談支援、社会とのつながりや参加の支援、地域づくりに向けた支援を進めることにより、地域住民の複合、複雑化した生活課題に対し、包括的に対応することが求められています。宮城県においては地域共生社会の実現に向けた取組みを支援するプラットフォームとして令和4年1月に「宮城県地域共生社会推進会議」を設置し、宮城県社会福祉協議会が運営することになりました。

こうした社会情勢のもと、令和4年度は、登米市社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画・強化発展計画・財政計画の2年目（計画期間：令和3年度から令和7年度の5か年計画）となります。「一人ひとりの力を合わせみんなの幸せのために」を基本理念に、各種事業を積極的に展開してきたところですが、引き続き地域福祉活動計画に掲げる基本目標の実現に向けた取組みを進めていかなければなりません。

また、これら地域福祉事業の推進を図るために安定した財源の確保が重要であり本会の事業運営に係る財源は、主に市民の皆様から拠出していただく会費、寄附金、共同募金配分金のほか、国・県・市からの補助金や受託金並びに介護保険、障害福祉サービス事業の介護報酬等からなります。その中でも会費や寄附金、共同募金配分金については、毎年増額への努力を続けておりますが、新型コロナの影響もあり減少している状況です。様々な要因により極端な增收は難しい状況にありますが、自主財源のこれ以上の減収は、本会の地域福祉事業の推進に大きく影響を及ぼすことから、令和2年度に着ぐるみが完成した本会公認キャラクター「ふくまる」を積極的に活用し、また、令和3年12月末より5年間、贊助会費、特別会費が税額控除の対象と認められたことから、なお一層のPRと理解を求めながら会員加入、共同募金の推進を図ることが重要です。

市からの補助金（人件費）については、平成27年度までの総額1,500万円減額以降これまで現状を維持できていますが、今後の補助金に対する動向を注視し、現状維持を図るためにも登米市の十分な理解が得られるよう働きかけを進めてまいります。

市の受託事業では、生きがい対応デイサービス事業が令和4年度末で終了、また、指定管理施設運営事業の東和地域福祉センターが同じく令和4年度末で閉鎖予定となっていることから、廃止に向けた調整を遅滞なく進めることになります。配食サービス事業については、事業経費の増加により予算編成に困難を来すことから、事業の再編成や人員配置調整等により事業継続を図ります。その他の事業は現状の受託金は確保できる見込みですが、登米市の財政状況は今後益々厳しくなると思われますので、事業運営に最低限必要な受託金が確

保できなければ今後の事業継続が困難なことから登米市と協議を進める必要があります。

その他、県社協からの日常生活自立支援事業及び生活福祉資金貸付事業への補助金、受託金については、年々厳しい予算組みが求められていますが、十分な確保が図られるよう引き続き県社協への働きかけを図ってまいります。

本会の財政基盤を支える介護保険事業、障害福祉サービス事業については、新型コロナの影響は軽微ではありますが、利用者の減少が介護保険事業所で顕著にみられ、単年度収支で赤字となる事業所も見受けられることから、これ以上の不採算事業所が増えないよう徹底した経営分析を図り、利用者のニーズを的確に把握し、利用者の新規開拓や拡大等を強力に進め、選ばれる事業所として経営改善に努めてまいります。また、前述の東和地域福祉センターの閉鎖に伴い、東和デイサービスセンターも事業廃止の方向で進めていることから、利用者の皆様には丁寧に説明を行い、今後の利用調整等に責任をもって対応していきます。一方、障害福祉サービス事業については、両作業所及びケアホームとも、ほぼ前年と同水準の実績状況です。作業所では今後も利用者確保に努め、利用者工賃増額につながる作業を検討及び新しい収益事業等の情報収集を積極的に行い、安定経営を目指し信頼される事業所として地域に根差した運営を展開することが必要です。

令和4年度は引き続き登米市社協全体の健全経営を旨とし、前年実績の分析・検証を徹底し、全職員が一丸となり、常にコスト管理を意識しつつ可能な限り無駄を省くとともに、限られた財源の中で最大限の効果が得られるような事業運営を行っていきます。職員一人一人が、本会が置かれた現状を今一度しっかりと認識し、積極的に現状打破かつ改善に取り組みチャレンジする必要があります。新型コロナウイルス感染症の先行きを見通すことは困難な状況ではありますが、感染症の動向を注視し、ポストコロナを見据えた事業の実施方法についても前例踏襲にこだわらず、見直しを進め、安定した財政運営に繋げ持続可能な組織体制基盤を作り、基本理念に則った運営に努め、登米市の地域づくりを進めてまいります。

2 基本理念

「一人ひとりの力を合わせ みんなの幸せのために」

(登米市地域福祉活動計画基本理念)

3 基本目標

市民が住み慣れた地域で安心・安全な生活を維持するため、地域課題を自らの課題としてとらえ、住民同士がともに考え方行動できる地域づくり、人づくりを基本として本会がこれまで推進してきた各種事業を関連付けながら、市民がそして地域が必要とする活動への支援と円滑な運営が可能となるよう体制を整備します。

地域コミュニティの再生や維持、包括的なサービスの提供等「地域共生社会の実現」「地域包括ケアシステムの構築」の一役を担うため、第3次登米市地域福祉活動計画に掲げる次の3点を基本目標とします。

- ①地域住民が主体的に活動するまちづくりの推進
- ②安心できる福祉サービスの充実
- ③だれもが暮らしやすい総合的な福祉の向上

4 重点事業

第3次登米市地域福祉活動計画及び本会強化発展計画の2年目として、次に掲げる内容を重点事業といたします。

(1) 組織・事務局体制の強化及び財政の健全化

- ① 適正な人事労務管理の実施
- ② 経営課題の改善策の実施と持続可能な財政運営
- ③ 職員の「働き方改革」の推進と家庭と仕事の両立支援
- ④ 効率的な事務・事業の実施によるコスト削減
- ⑤ 各種補助金、受託金等の適正な確保
- ⑥ 会員加入促進及び共同募金活動の支援強化による地域福祉事業の財源確保

(2) 地域福祉活動の充実・強化

- ① 「地域が主役にな(れ)る」住民ニーズに即した地域福祉事業の展開
- ② 高齢者の介護予防と生きがいづくりへの支援
- ③ 若年層ボランティアの育成
- ④ 子育て世代～青年層への社協事業の理解
- ⑤ 総合相談体制の充実・強化と他関係機関との連携

(3) 受託事業の効率的サービス提供

- ① 指定管理施設の適正な管理運営と本会拠点確保の検討
- ② 高齢者福祉サービス事業の円滑な運営及び今後の方向性検討並びに行政担当課との事業連携
- ③ 地域連携によるミニデイサービス・シニアサロンの全市展開推進
- ④ 「つながり」を意識した生活支援体制整備事業の推進
- ⑤ 生活課題を抱えている方へ寄り添った福祉サービスの推進（日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業）

(4) 介護保険事業の充実強化

- ① 介護保険事業所の経営課題の改善と経営健全化の推進
- ② 法改正への柔軟かつ的確な対応強化
- ③ 利用者本位のサービスの提供と自立支援
- ④ 職員の研修・協議等実施による意識改革の強化

(5) 障害者支援の推進・強化

- ① 事業所の健全経営に向けた関係機関との連携強化
- ② 障害福祉サービスにおける利用者本位と自立に向けたサービスの提供・支援
- ③ 新規収益事業の検討及び実施による作業工賃の増額
- ④ 利用者の個々の障害特性に対応する研鑽の強化

(6) 必要な情報の提供

ホームページ、社協だより及び支所だよりの充実、Facebook 等の活用による迅速な情報提供と市民・関係機関等との双方向化の展開、業務・情報処理の効率化とICT技術の向上

【法人運営事業】

社会福祉法人制度改革により「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組を実施する責務」等が、全ての社会福祉法人の使命とされています。本会においてもそれらを踏まえつつ、市町村社協の使命である「地域福祉の推進」「連携・協働の一層の推進」「情報提供の充実」を積極的に推進しながら、更に「財政運営の健全化と持続可能な財政基盤の確立」「経営組織体制の効率化」を目指し、一層の改革と組織の充実強化を推進してまいります。また、本部・各支所間の役割分担や連絡調整、事務分掌の見直し等を行い、法人内全体の管理、総合的・計画的な事業執行を行うための組織として、適正な法人運営を推進します。

1 組織体制の強化

本会は地域福祉を推進する公益性の高い民間の組織として、自立した組織基盤が必要です。その根幹である理事会・評議員会、各種部会・委員会を開催し、経営組織のガバナンスを確保するとともに、組織の充実強化と資質向上を図ります。

また、本会に求められる役割が年々多様化し、専門性も高まっています。それに柔軟に対応するために、これまでの地域福祉や介護保険・障害福祉サービス事業だけではなく、新たな分野の専門性を高めるための研修会参加や資格取得等の奨励を積極的に進め、職員の総合的なスキルアップを図ります。併せて、これから未来の法人組織を維持していくためにも情報資源の活用やＩＣＴを活用し、コンパクトでも活力のある機能的かつ効率的な組織運営を目指していきます。併せて、コンプライアンスの強化や災害時においても機能を維持していくための方策、情報セキュリティの向上など危機管理体制についても整備を進めています。

部会・委員会	開催予定
1 役員会等の開催	
正・副会長会議	随時（年6回）
理事会	6・7・9・12・1・3月（年6回）
評議員会	6・7・12・1・3月（年5回）
監事会	4・6・10・11月（年6回）
監査会及び外部監査	5・11月（年3回）
2 部会の開催	
総務部会	9・12・2月（年3回）
地域福祉部会	6・10・2月（年3回）
介護福祉部会	6・10・2月（年3回）
3 本部に設置する委員会の開催	
評議員選任・解任委員会	随時
財政健全化検討委員会	随時（年12回）
生活福祉資金貸付調査委員会	随時
生活安定資金運営委員会	随時

共同募金配分委員会	9・12・3月（年3回）
広報委員会	年4回
広報モニター会議	年3回
支所長会議	年12回
運営検討委員会	年8回
福祉活動専門委員会	年8回
介護保険事業運営推進会議（管理者会議・各部会）	管理者会議年3回、各部会年4回
生活支援体制整備に係る協議体	年3回（第1層及び第2層）
地域ささえあい事業運営委員会	6・9・12月
その他、会長が本会の運営上諮問を要すると認めた事項に関する委員会	随時
4 支所に設置する委員会の開催	
地区委員会	6・10・3月（年3回）
福祉活動推進員長会議及び研修会	毎年1回
生活安定資金運営委員会	随時
委員等の研修会	随時
その他、会長が本会の運営上諮問を要すると認めた事項に関する委員会	随時
5 各種研修会の開催	
役員研修会の開催	11月
新任職員研修会の開催	4・7・10・1月（年4回）
職員各種実務研修会の開催	随時

2 財政運営

本会が実施する福祉事業の財源は、その多くが登米市からの補助金や受託金の公費財源で占められており、その金額の増減は地域福祉事業の推進に大きな影響を及ぼしています。本会としては地域福祉の後退にならないよう、引き続き登米市からの支援を要望しつつ、一般財源である会員会費や共同募金配分金、介護保険・障害福祉サービス事業等の報酬を含め、自主財源の確保に努めていきます。

財政運営は費用対効果の観点を基本姿勢に、常に徹底した点検・評価を行う中で、問題や課題を先送りせず、優先度や事業効果の低い事業、または不採算事業については整理を進め、健全で持続可能な財政運営を目指していきます。

また、前年度に引き続き財政健全化検討委員会を開催し、事務レベルでの共通認識を持ったうえで、業務内容を点検し、法人全体でバランスの取れた運営を目指します。

3 会員募集

社会福祉協議会の基本は会員会費制度です。これまで全戸加入を目標に推進してきましたが、近年の国内景気や社会情勢等により一般会員加入率を上げるには厳しい状況ではあります。しかし、地域福祉を進める上で、市民の皆さんに抱えている問題は地域全体の問題としてとらえることが重要でありますので、市民一人一人が会員とな

って参画していただけるよう、引き続き「住民会員制」の仕組みを訴えて参ります。

また、会員募集の方策として、広報活動の充実はもとより、本会の事業展開により有効に財源を活用していることを市民に分かりやすく説明し、会員加入推進を図ります。特に本会の賛助・特別会費については、税額控除の対象とされたことから、これまで接点が無かった企業等にも積極的に会員加入を推奨し、企業における社会貢献活動の一つとして新たな会員拡大に努めて参ります。

4 職員の労働環境の整備

職員は法人の財産です。その職員が活躍するためには、「職員が誇りの持てる職場」「やりがいを持って仕事に取組める職場」とし、職員が充実して仕事に取組めることが必要です。これを実現するために法人は其々の業務内容の洗い出しを行い、組織内の配置人員や役割、業務の進め方・環境などを考慮し、職員の労働環境を整備していきます。また、全職員数の7割以上を占めている非正規職員の待遇についても、同一労働同一賃金の観点から、正規職員と非正規職員の業務内容を明確化し、待遇格差の改善を目指します。

本会では昨今進められている「働き方改革」にも積極的に取り組み、職員の年次有給休暇取得率の向上に加え、年5日以上の年次有給休暇の確実な取得にも引き続き取り組んで行きます。また、令和4年4月から義務化となった女性活躍推進法における一般事業主行動計画にも積極的に取り組み、職業生活と家庭生活との両立に向けた雇用環境の整備を推進していきます。

新型コロナウイルス感染症予防から広がりを見せたオンライン会議についても令和4年度も積極的に活用し、従来の職員が一つの会場に集合しての会議・打合せ会等の開催方法を見直し、全体の労働生産性の向上につなげていきます。

その他、これまで報告が行われていない管理職の労働時間についても一般従業員と同様に法人として把握を行い、管理職の過度な長時間労働・休日労働の是正に向けた取り組みを行っていきます。

- (1) 非正規職員の給与状況を分析・検討し、待遇改善に向けた改正を目指します。
- (2) 本・支所、事業所における業務内容を精査し、業務の標準化を目指します。
- (3) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画として、引き続き職員のワークライフバランスの実現を目指します。
- (4) 管理職もタイムカードの記録を報告し、労働時間の適正な把握に努めます。
- (5) 労働災害ゼロを目指し、職員皆で危険予知活動（KY活動）を実践し、あらかじめ想定される危険を予測して対応できる力を育みます。また、ストレスチェック制度に基づき、職員のストレス状況を把握し、ストレスによる体調不良、休職、離職を未然に防ぎます。

5 スケールメリットの活用

平成の市町村合併により誕生した登米市社会福祉協議会は18年目になります。合併統合により基盤が強化されたことで、効率的な活動が可能となりましたが、事務・事業の効率化やコスト削減など、経済性に関する効果は検討が不十分であるため、これからもスケールメリットの活用を継続課題として取り組みます。

6 新型コロナウイルス感染症への対応

各施設・事業所等の運営にあたっては非接触型検温器の設置、手指消毒、マスクの着用、三密回避等に加え、各種事業等の実態に即した対策を徹底し感染の予防に努めます。

また、感染予防に関する注意喚起、職員の服務等に関する通知を発出し感染予防への意識向上に努めるとともに、感染状況等を踏まえながら、適切に各種事業の調整等を図り感染拡大防止に取り組みます。

【社会福祉事業】

市民の皆様からご協力いただいた会費を財源としての事業です。

基本理念をもとに基本目標に添いながら、本部支所間相互の連携を密にし、事業の効率的・効果的展開を図ります。

また、新型コロナ感染防止に努めながら、コロナ禍で直面する課題や新たな取り組みを地域住民と共有し、共に考えていきます。

主　な　概　要	
地域福祉推進事業	<p>(小地域ネットワーク事業)</p> <p>本会事業対象者を中心としながら、地域内の一人暮らし・二人暮らし高齢者世帯等の要援護者並びに社協事業に関わっている方の台帳及び登米市避難行動要支援者名簿等を基に関係者と情報共有を行い、安心安全な暮らしの確保のため、ネットワークの構築を行っていきます。</p> <p>特に、高齢者の孤立や引きこもりについては、他の事業とも連携し重点的に声掛けしていきます。</p>
	<p>(福祉活動推進員研修会)</p> <p>福祉活動推進員は、社協や行政、民生児童委員等関係者と協力・連携し、地域福祉に携わる役職として位置づけられていることから、役割についての共通認識を図り、地域福祉の実践につながる研修会等の開催を行います。</p>
	<p>(地域福祉教育推進事業)</p> <p>令和3年度に助成内容を見直し、自治会単位でも申請できるようにしました。社協会員加入の推進と地域の住民同士のつながりを推進する一助となるよう提案していきます。</p> <p>また、地区懇談会等を通じ地域の良いところや、課題の発見解決に努め、小地域ネットワークの構築にもつなげていきます。</p>

地域福祉推進事業	<p>(社協だより・SNSの発信)</p> <p>社協マスコットキャラクター「ふくまる」を常時使用しPRに努めます。着ぐるみを活用し、子供や若年層等、これまで以上に社協事業や赤い羽根の共同募金運動をPRしていきます。</p> <p>社協だより・支所だよりについては、広報モニターや市民から意見をいただき、見やすく、分かりやすくしていき、ホームページやFacebookではタイムリーな情報が提供できるよう随時更新します。</p>
	<p>(地域福祉フォーラム)</p> <p>市民を巻き込んだ企画を立案し、地域住民にとって大きな集いの場となるよう開催いたします。また、永年に亘り福祉活動に尽力された皆様を表彰する機会ともします。</p>
生活相談事業	<p>(定例相談・法律相談・相談員研修)</p> <p>身近な相談場所として関係機関の協力を得て、令和4年度からはブロック開催とし、毎月3か所で相談を受けられる場を設置します。〔毎月第1木曜日〕</p> <p>専門的な相談が増えていることから、相談員に対する専門的な研修会の実施や、司法書士による法律相談会は年8回を予定しています。</p>
ボランティアセンター事業	<p>(ボランティアセンター事業)</p> <p>ボランティアの育成、相談、斡旋をしていきます。</p> <p>また、更なるボランティア人口を増やすため「ボランティアPR」「学生ボランティアの拠点づくり」「施設とのマッチング」等を通じ、活動の場を増やしていきます。</p> <p>災害ボランティア研修については、引き続き、災害時にも協力してもらえる企業や人材育成ができる研修会を実施していきます。</p>

【共同募金配分金事業】

令和4年度からは共同募金配分金と歳末たすけあい配分金を一本化し、共同募金配分金を財源とした事業を展開していきます。これまで行っていた歳末たすけあい配分金を財源とした事業は引き続き共同募金配分金を財源とした事業として展開していきます。

募金に協力していただく皆様に理解をしてもらえるように、令和4年度は支所ごとに行っていた事業の内容を一部統一し、市民に対し共同募金事業の「見える化」を図り、PRに努め募金の増を目指します。

		主　な　概　要
一般配分金事業	児童・青少年福祉活動事業	<p>(Jボラ探検隊)</p> <p>中高校生が参加しやすいよう、SNSを活用した活動や、意欲的に参加できるようなメニューを企画し、次世代の担い手育成を図ります。</p>
		<p>(福祉体験学習講座)</p> <p>福祉教育を推進するため、見直した「福祉体験学習プログラム」を学校に持ち込み、広く利用してもらえるように積極的に働きかけます。</p>
		<p>(福祉ふれあい作品コンクール)</p> <p>多くの児童・生徒が応募できるように周知方法の見直しや展示方法を改善していきます。</p>
		<p>(子育て支援金贈呈事業)</p> <p>令和3年度までは地域ささえあい事業の一環として歳末たすけあい配分金を財源とし事業推進を図っていましたが、令和4年度より一般配分金事業として引き続き事業を展開していきます。</p>
福祉育成・援助活動事業	（町内会等防災用品配分）	<p>配分を希望する未配分行政区（5行政区）に対し防災用品の配分等を行い、これまで行っていた町内会等防災用品配分事業は一旦終了となります。次年度からの本事業について協議・検討していきます。</p>
	（ちびっこふえすた）	<p>令和3年度に子育て支援事業として関連する団体と協議しながら「ちびっこふえすた」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い1年延期としました。令和4年度に開催できるように準備してまいります。</p>

	<p>(障がい児・者ふれあいトーク、クリスマス会、作品展示会)</p> <p>他団体と協力し、在宅障がい児・者の社会参加を促すような企画・立案をします。また、障がいの理解を求めるべく地域福祉事業との連携も強めていきます。</p>
	<p>(高齢者緊急災害カード・連絡版発行)</p> <p>高齢者の緊急時に関係者の共有情報として把握できるものとして、行政と統一したカード、連絡版を発行します。</p>
	<p>(生活困窮者支援金事業)</p> <p>令和3年度までは地域ささえあい事業の一環として歳末たすけあい配分金を財源とし事業推進を図ってきましたが、令和4年度より一般配分金事業として引き続き事業を展開していきます。</p>
	<p>(フードバンク事業)</p> <p>令和3年度までは地域ささえあい事業の一環として歳末たすけあい配分金を財源とし事業推進を図ってきましたが、令和4年度より一般配分金事業として引き続き事業を展開していきます。</p>
ボランティア活動育成事業	<p>(ライフアップ、スキルアップ講座)</p> <p>ボランティアの育成として「ライフアップ講座」を開催し、男性の巻き込みやニーズに添ったボランティア活動への誘いの場として実施します。</p> <p>また、スキルアップ講座を開催しボランティアの質の向上と継続を図ることを目的に開催します。</p>
	<p>(福祉団体等助成金)</p> <p>令和4年度から新たにボランティア団体に対する助成金がスタートし、様々なボランティア活動に尽力いただいている団体等へ広く助成制度が使えるように推進していきます。</p>

【受託事業】

令和4年度で事業終了となる（生きがい対応デイサービス）については、現利用者に事業終了までサービスを利用いただきながら、関係機関と連携を図りスムースなサービス移行に努めます。

単価契約の（配食サービス）については、消費税率の引き上げ、食材費等の高騰により単年度収支が厳しいことから、利用者に不利にならないよう事業形態の見直しや経費節減を図ります。また、登米市への要望も継続して行っています。

生活支援体制整備事業については、圏域担当は残しながらも生活支援コーディネーター

を各町域に配置しました。支所職員と協力しながら、地域に寄り添い、課題解決に取り組みます。

ミニデイサービス・シニアサロン事業をはじめ、全ての高齢者福祉事業において、コロナ禍の終息が見えない中、高齢者を孤立させない、つくらないような「集いの場」の開催ができるよう、できる形等を検討しボランティアの協力を得ながら高齢者の介護予防と健康づくりを進めていきます。

		主　な　概　要
（登米市受託事業 登米市福祉事務所・長寿介護課所管）	生きがい対応デイサービス事業	<p>65歳以上の人暮らし高齢者（日中独居含み）で虚弱状態にある高齢者に対し生きがいの場、生活の助長、心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消を図っていくことを目的として開催しています。</p> <p>事業終了までの間に、利用者や家族の希望を尊重したサービス移行に努めます。</p>
	家族介護支援事業	在宅で介護されている方に対し、気軽に相談できる場の提供とともに、介護者の健康増進・リフレッシュを図ることを目的に開催します。（市全体 1回/年）
	外出支援サービス事業	在宅歩行困難な障害者及びその他の理由により、公共交通機関の利用困難な方に対し、車いす・ストレッチャーで通院等の移動手段や社会参加の手段を確保しています。5台の車両を有効に運用することによって、利用者の方が希望に合った時間に利用ができるように努めます。
	ミニデイサービス・シニアサロン事業	<p>高齢者の介護予防の一環として、健康づくりと社会参加を目的とし全行政区での開催を目標とします。（ミニデイ・シニアサロン未登録20/302行政区）</p> <p>コロナ禍においても高齢者やボランティアが自宅にひきこもらないような内容を提供することで、地域のご理解を得て開催できるように努めます。</p>
	配食サービス事業	<p>食事の調理等が困難な65歳以上の高齢者に対し、地域のボランティアの方々に協力（調理・配達）を得ながら栄養のバランスの取れた食事の提供並びに声掛けを重視しながら見守り活動も行っていきます。</p> <p>消費税率の引き上げ、食材費等の高騰により経営状況の不安から、事業形態の見直しを図りました。</p> <p>週3回（月・水・金）のお弁当を、全支所夕食提供に統一することで、デイサービス利用者等の新規利用者増に努めます。また、調理場所を7か所から3か所に集約し、更なるコスト削減を図ります。</p>

		ボランティアの皆さんには調理場所への移動等ご負担をお掛けすることになってしまいますが、趣旨をご理解いただき、今まで同様ご協力をお願いしていきます。事業を進める上で、出てきた課題を改善しながら安定した経営に努めます。
	生活支援体制整備事業	各町域に配置とする生活支援コーディネーターを中心に、更なる町域ごとの介護予防と生活支援サービスの拡充に向け、支所職員や地域住民とともに地域資源の発掘や課題把握に努めていきます。
	登米市米山・南方地域包括支援センター	高齢者及び認知症の方や家族が、気軽に相談できる場であり、住み慣れた地域でその人らしい生活を維持することができよう関係機関や地域住民と協力し包括的支援に努めます。
	軽度生活援助事業	在宅で安心して自立した生活を送り続けられる支援をしていきます。
	指定管理施設運営事業	令和4年度は登米市からの指定管理施設運営業務の受託最終年度を迎えます。利用者ニーズに添った貸館業務が行えるよう、老朽化等による修繕について、登米市と随時協議・検討していきます。 また、令和4年度末をもって東和地域福祉センターが閉鎖予定となっていることから、東和支所の事務所移転を遅滞なく進め、地域住民の皆様に変わりのない対応を行っていきます。
県社協受託事業	日常生活自立支援事業	登米地域福祉サポートセンター（まもりーぶ登米）が主体となって実施。判断能力が不十分な方に対し、日常生活の自立へ向けた援助として初期相談・調査から契約までの支援、日常的な金銭管理業務を主体的に実施します。また、関係機関に対し事業周知を図り、利用者増につなげます。

【貸付事業】

日常生活を行っていく上で、支援が必要な人に対し、他機関とも連携を取りながら自立した生活が営めるよう、資金の貸付けを行います。

主　な　概　要	
生活福祉資金貸付事業 (県社協直轄)	貸付調査委員会を開催し、適正な貸付け及び償還指導を行っていきます。 また、新型コロナに対する貸付金相談受付が6月までに延長となりました。コロナ禍の終息が見えない現状では、更なる延長もあり得ると思いますが、相談者に寄り添い、県社協と連携しながら進めています。
生活安定資金貸付事業	支援が必要な方へ安定した生活がおくれるよう、資金貸付を行います。また、長期滞納世帯に対しては、支所と協力し償還指導の強化に努めます。

【介護保険・障害福祉事業】

介護サービス事業では、昨年4月に特別養護老人ホーム風の路で新型コロナウイルス感染症陽性者の発生があり、約1か月間短期入所を休止しましたが、感染対策を徹底し、感染を広げることなく早期に終息することができました。また他サービス事業所での感染の発生を抑えられたことは、日々の職員の取り組みによるものと言えます。それに伴い令和3年度に限り、補助金や物資支給等がありましたら、感染力の強い新たな変異株も出現し、引き続き感染防止対策の対応は続いており、職員のモチベーションの維持とメンタルヘルスへの対応も今まで以上に必要となってきています。

各サービス利用者の状況としては、新規利用者以上に施設入所、死亡による利用中止が上回り、登米市では高齢者人口のピークを越え、今後、後期高齢者人口の減少がみられ、今までのような収入は見込めなくなることが予測されます。さらに1年または数か月単位で利用者数などに変動がみられる状況もあり、地域密着型サービスを多く展開している本会としては、居宅（在宅）と施設のどちらも安定した運営をしていく上では、増収に向けた取り組みを行いつつ、介護サービス事業全体をみながら収支のバランスを考えた事業展開をしていくことが求められます。

米山、石越デイサービスにおいては、利用者定員を45名から35名に変更、地域密着型に移行した中田デイサービスでは、利用者の伸び悩みがあり地域の実情に合わせた取り組みを検討します。東和デイサービスは事業廃止に向け、利用者、職員の負担を極力低減できるような対応を進めて参ります。訪問介護事業所、居宅介護支援事業所においては、重度者の施設入所等による軽度者対応が増加し、減収が認められており、市の動向等をみながら、安定的な運営に向けた検討と状況に応じた適正化を進めていきます。

障害福祉サービス事業では、南方福祉作業所あやめ園の利用定員を変更し、利用者の増員と環境整備を進めます。また、国が進める農福連携である新たな作業に取り組み、

工房なかま同様、利用者のやりがいや喜びにつなげ、工賃向上を目指します。

令和3年度の報酬改定は、全体的に報酬は軽微な上昇となり、専門職の配置や認知症対応などの専門的技術提供による加算取得に重点が置かれました。また、令和4年2月より介護職員の処遇改善に対する交付金が開始され、10月からは新たな加算へ移行される予定であり、介護職員等の更なる処遇改善へ対応いたします。介護・障害とともに、虐待の防止の推進、非常災害と感染症に対する業務継続計画の策定と訓練の取り組みの推進も示され、長期的な視点で安定的・継続的にサービスが提供できる事業展開を進めています。

事業名	基本方針
介護保険事業等運営推進会議	介護保険事業並びに障害福祉事業の適切かつ適正な事業運営と安定経営を図るため、事業の充実に向けた協議を行い、介護保険事業等全体の活性化を図ります。 <ul style="list-style-type: none">・管理者全体会議 年4回・居宅介護支援部会、デイサービス部会、 地域密着型事業部会、訪問介護部会 】各年3回以上
介護保険サービス	居宅介護支援事業 <ul style="list-style-type: none">・中田居宅・石越居宅・米山居宅 住み慣れた地域で利用者が自分らしく自立した生活が送られるよう利用者本位と公正・中立の立場で関係機関との連携により、多様なサービスを総合的かつ効率的に提供されるよう支援します。また、ケアマネジメント力、コミュニケーション能力が求められるため、日々自己研鑽に努めます。 <ul style="list-style-type: none">・給付管理率 93% (介護支援専門員1名当たり月管理給付数35名)
	デイサービス事業 <ul style="list-style-type: none">・石越デイ・米山デイ 機能訓練や必要な介護サービスを提供し、利用者の社会的孤立の解消と介護者の身体的・精神的負担を軽減します。地域や関係機関との連携と感染対策を行い、認知症をはじめとした研修会への参加により専門性の向上と接遇を身につけ、信頼できる事業所を目指します。 <ul style="list-style-type: none">・定員に対する利用率 85%
	地域密着型デイサービス事業 <ul style="list-style-type: none">・東和デイ・中田デイ 地域に根差した事業所として必要な介護サービスを提供し、利用者の社会的孤立の解消と介護者の身体的・精神的負担を軽減します。地域や関係機関との連携と感染対策に努め、認知症をはじめとした研修会への参加により専門性の向上と接遇を身につけ、信頼できる事業所を目指します。 <ul style="list-style-type: none">・定員に対する利用率 85%
	訪問介護事業 <ul style="list-style-type: none">・米山 訪問介護 居宅で安心して過ごせるよう感染対策に努めながら利用者・家族との信頼関係を大事にし、利用者の自立の可能性と一緒にみつけながら親切・丁寧なサービスを提供します。個別訪問する業務の特性上、スタッフ個々の力量が事業所の評価に繋がりやすいため、内部・外部研修に積極的に参加し、職員の専門性の向上を図ります。 安定したサービス提供のために人材の確保・育成に努めます。 <ul style="list-style-type: none">・月訪問延べ件数=780件目標 稼働率100%

介護保険サービス	特別養護老人ホーム 「風の路」	事業計画【別紙】 <ul style="list-style-type: none"> ・長期入居率 98% ・短期入居率 92%
	グループホーム事業 認知症高齢者 グループホーム ほほえみ	入居者一人ひとりの思いや生き方を尊重し、職員共通の理解と統一した支援により地域社会の中で心穏やかに暮らせるよう支援します。認知症ケアの研修等へ積極的に参加し職員一人ひとりの専門性を高めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・入居率 99%
	豊里福祉 作業所事業 工房なかも	利用者一人ひとりの頑張りを評価し、リサイクル事業を中心に自信とやる気を引き伸ばせるような就労の機会を提供し、意欲と生きがいが持てる作業所を目指します。地域や関係機関と連携し、作業や行事を通じて人との関わり社会のルールやマナーを体感し、コミュニケーション力を養います。 <ul style="list-style-type: none"> ・定員に対する利用率 100% ・作業工賃平均月額（1人当）15,000円以上
	南方福祉 作業所事業 あやめ園	利用者一人ひとりが安心して通所でき、作業や地域行事、人との関わりから地域社会の中で生きていることが体感でき、生活動作やコミュニケーション力を身に着けられるよう支援します。野菜の収穫など新たな事業への取り組みと新商品の開発に力を入れ、働く喜びや生きがいが感じられ、利用者給金に反映できるよう取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・定員に対する利用率 100% ・作業工賃平均月額（1人当）15,000円以上（就労B型） 2,000円以上（生活介護）
	障害者 ケアホーム 事業 カーサにしき	利用者の立場に立ったサービスで、地域住民の一員として安心できるくらしの場を提供します。入居者の自立とできることが増やせる支援を心がけ、防災や事故防止に向けた取り組みを進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・入居率 = 99%
訪問介護 事業 ・米山 訪問介護	感染対策に努めながら、利用者と家族との信頼関係を大事にし、障がい特性に応じた柔軟かつ丁寧な対応を心がけ、信頼され選ばれるサービス事業所を目指します。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・月訪問延べ件数=120件目標 稼働率100%

迫 支 所
令 和 4 年 度 事 業 計 画 書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分	事業名	事業概要(対象者、内容など)
	1 法人運営事業	1 法人運営事業	1 法人運営事業	1 法人運営事業	迫地区委員会	迫地区委員会	地区委員(年3回)
	2 地域福祉事業	2 地域福祉推進事業	2 地域福祉推進事業	2 地域福祉推進事業	各種研修	役職員研修	
1	社会福祉事業	3 ホンテイアセンター事業	3 ホンテイアセンター事業	3 ホンテイアセンター事業	生活安定資金運営委員会	生活安定資金の貸付・償還等について協議	
2	4 一般配分金事業	4 ホンテイアセンター事業	4 ホンテイアセンター事業	4 ホンテイアセンター事業	迫支所だよりの発行	年間8回 支所だより発行	
3	5 児童・青少年福祉活動事業	5 児童・青少年福祉活動事業	5 児童・青少年福祉活動事業	5 児童・青少年福祉活動事業	小地域ネットワーク事業	小地域ネットワーク事業の事業説明と地域を訪問して推進する	
4	6 福祉育成・援助活動事業	6 福祉育成・援助活動事業	6 福祉育成・援助活動事業	6 福祉育成・援助活動事業	福祉活動推進員会議	各地区ごと開催。社協会費の収納事務説明	
5					福祉活動推進員研修会(地域づくり研修会)	福祉活動推進員に対して社協事業の理解を図る	
6					地区懇談会の開催	推進員研修と併せ地域づくりについて学ぶ研修会を開催(年2回)	
7					地域福祉教育推進事業	生活支援体制整備事業と連携し開催(年2回)	
8					コミュニティ推進協議会との協力	地域コミュニティの活性化の為、事業申請等を推進する	
9					佐沼コミュニティ祭りへの参加	公民館との事業連携を進めいく	
10					地域間交流事業(第5回GG交流大会)	社協事業紹介とハンドマッサージ、パリストボランティアの派遣	
11					3 生活相談事業	生活支援体制整備事業と連携し、地域間交流の場の創設を目的としたGG交流大会を実施する	
12					4 ホンテイアセンター事業	年間11回 一般住民向けに定例相談を開設する	
13					5 災害ボランティアセンター事業	ホンテイアセントラ-各種業務(相談・登録・斡旋・調整)	
14					6 キャップハンディ体験	災害ボランティアセンター研修会の実施	
15					7 福祉体験学習	各学校での総合学習での福祉教育の取組を支援する	
16					8 ホンテイア協力校指定事業	迫・中田・石越合同で福祉に対する意識向上	
17					9 地域ささえあい事業	町内の小学校・中学校・高等学校へ活動費助成	
18					10 子育て支援金贈呈事業	子育て支援金贈呈事業	
19					11 ヘルプカード緊急災害連絡カード発行	現在本部で調整中のため、発行見合わせ	
20					21 ふれあいの集い	ふれあいの集いを年2回開催(独居老人対象)	
21					22 はさまのお宝祭り	幅広い年代への社協PR活動の機会	
22					23 ふくしきquiz	クイズをとおし、社協及び福祉について考える機会とする	

迫 支 所
令 和 4 年 度 事 業 計 画 書

A	事業区分	B	拠点区分	C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
4	一般配分金事業	6	福祉育成・援助活動事業	高齢者趣味活動支援事業	高齢者の生きがい生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成	高齢者の生きがい生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成
5	市受託事業	7	ボランティア活動育成事業	地域さえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施	生活困窮者等の支援を目的に実施
1	社会福祉事業	8	生きがい対応デイサービス事業	配食サービスのボランティア研修会	配食サービスのボランティアを対象に研修を行う(2回)	配食サービスのボランティアを対象に研修を行う(2回)
		9	家族介護者交流事業	ミニデイサービスボランティア交流会	ミニデイサービスボランティア同士の交流・つながりの強化	ミニデイサービスボランティア同士の交流・つながりの強化
		10	移送サービス事業	ボランティア団体助成	ボランティア協会への助成	ボランティア協会への助成
		11	ミニデイサービス・シニアサロン事業	ダンベル体操	ダンベルハーフアップセミナーの開催(年6回)	ダンベルハーフアップセミナーの開催(年6回)
		12	配食サービス事業	はさま元気応援研修会(和話輪推進研修会)	市と共に。健康新規事業	市と共に。健康新規事業
		13	生活支援体制整備事業	生きがい対応デイサービス事業	介護認定により自立と判定された虚弱高齢者に対するサービス提供(火・木曜日実施)	介護認定により自立と判定された虚弱高齢者に対するサービス提供(火・木曜日実施)
		14	迫老人福祉センター指定管理事業	外出支援サービス事業	登米市全体で開催	登米市全体で開催
		15	日常生活自立支援事業	ミニデイサービス・シニアサロン事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付
		16	生活福祉資金貸付事業	はさま元気応援研修会(和話輪推進研修会)	登米市との共催事業、介護予防に関する各種研修を行う、社協側はミニデイお世話人を対象に実施する	登米市との共催事業、介護予防に関する各種研修を行う、社協側はミニデイお世話人を対象に実施する
		17	生活安定資金貸付事業	配食サービス事業	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る
		18	生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問するごとに、健常維持、日常生活の安定を確保する(月・水・金曜日に市内統一実施)	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問するごとに、健常維持、日常生活の安定を確保する(月・水・金曜日に市内統一実施)
		19	生活安定資金貸付事業	迫老人福祉センター運営事業	生活支援コーディネーターを中心とした各種取組と体制整備を行って、地域福祉推進事業と連携し、地域間交流事業としてサロンやスポーツ交流を企画する	生活支援コーディネーターを中心とした各種取組と体制整備を行って、地域福祉推進事業と連携し、地域間交流事業としてサロンやスポーツ交流を企画する
		20	相談受付等の業務	迫老人福祉センターの指定管理業務を実施する	迫老人福祉センターの指定管理業務を実施する	迫老人福祉センターの指定管理業務を実施する
		21	低所得世帯に対し無利子の貸付けを行う	まちりーぶ事業の実施及び支援	まちりーぶ事業の実施及び支援	まちりーぶ事業の実施及び支援

令和4年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
1	法人運営事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	登米地区委員会	地区委員(年3回)
						登米支所運営	社協登米支所の管理運営を全般的に行う
						生活安定資金運営委員会	生活安定資金の貸付・償還等について協議とよま支所だよりの発行
						小地域ネットワーク事業	年間6回 支所だより発行(ボランティアセンターだより同時発行)
				2	地域福祉推進事業	福祉活動推進員会議	各地区ごと開催。社協会費の収納事務説明
						地区懇談会の開催	福祉活動推進員に対して社協事業の理解を図る
						地域福祉教育推進事業	行政区内向き住民と地域福祉活動の意見交換を行う
						定例相談の実施	地域コミュニティの活性化の為、事業申請等を推進する
				3	生活相談事業	法律相談の実施	年間4回 一般住民向けに定例相談を開設する
						生活相談員研修会	住民の法律問題に関する問題に対応する、相談会場は追と中田の2ヶ所に集約実施
						ボランティアセンター事業	県、市主催の研修会に相談員を派遣し技能向上を図る
						災害ボランティアセンター事業	ボランティアセンター各種業務(相談・登録・斡旋・調整)
		3	ボランティアセンター事業	4	ボランティアセンター事業	災害ボランティアセンター研修会の実施	災害ボランティアセンター研修会の実施
						福祉体験学習会	小学4~6年生の児童を対象に、福祉に関する知識と理解を深める場を提供する
						キャップハンディ体験	各学校での総合学習での福祉教育の取組を支援する
						ボランティア協力校指定事業	町内の小学校・中学校・高等学校へ活動費助成
				5	児童・青少年福祉活動事業	だがしどり	地域の子供から大人まで世代間交流を図りながら物を買うなど社会常識を学ぶ
						地域ささえあい事業	子育て支援金贈呈事業
						ひとり暮らし高齢者交流会	ひとり暮らし高齢者交流会
						高齢者趣味活動支援事業	会食と交流を目的とした集いを年2回開催(独居老人対象)
						人材育成	高齢者の生きがい生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成
				6	福祉育成・援助活動事業	福祉団体自主運営支援	福祉団体の自主運営に向けての後方支援
						地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施

支所登米事件度々業計画書

No.2

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
1 社会福祉事業	4 一般配分金事業	7 ボランティア活動育成事業	8 家族介護者交流事業	9 移送サービス事業	10 ミニデイサービス・ミニアサロン事業	ボランティア養成講座	新たなボランティア活動のきっかけを作り、やりがいを知つてもらう
						配食サービスボランティア研修会	配食サービスボランティアを対象に研修を行う
						ミニサービスボランティア研修会 元気もりもり教室 (和話輪推進研修会)	ミニサービスのボランティアを対象に研修を行う 登米市との共催事業、介護予防に関する各種研修を行ふ、社協側はミニディオ世話を人を対象に実施する
						ミニディ推進事業「笑つ亭」	ミニディ・ミニアサロンの推進を図る
						収集ボランティア	家にいながらでも観点に出来るボランティア活動として、フルタブや切手等の収集ボランティア活動を育成する
						ボランティア団体助成	ボランティア協会への助成
						家族介護者交流事業	登米市全体で開催
						外出支援サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付
						ミニデイサービス・ミニアサロン事業 元気もりもり教室 (和話輪推進研修会)	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る 登米市との共催事業、介護予防に関する各種研修を行ふ、社協側はミニディオ世話を人を対象に実施する
						配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する(月・水・金曜日に市内統一実施)
2 医療・介護事業	5 市受託事業	6 福祉センター指定管理事業	7 日常生活自立支援事業	8 生活福祉資金貸付事業	9 生活安定資金貸付事業	生活支援体制整備事業	生活支援センターを中心とした各種取組と体制整備を行う、地域間交流事業としてサロンやスポーツ交流を企画する
						生活支援事業	生活支援センター運営事業
						登米老人福祉センター運営事業	登米老人福祉センターの指定管理業務を実施する
						日常生活自立支援事業	まわりーぶ事業の実施及び支援
						生活福祉資金貸付事業	相談受付等の業務
3 教育・文化・スポーツ事業	7 学校給食事業	8 幼稚園事業	9 保育園事業	10 小中学生給食事業	11 小中学生給食事業	小中学生給食事業	低所得世帯に対し無利子の貸付けを行う
						小中学生給食事業	小中学生給食事業
						小中学生給食事業	小中学生給食事業

書計画事業年度令和4年支所東和

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要（対象者、内容など）
1 社会福祉事業	法人運営事業	1 法人運営事業	1 法人運営事業	C サービス区分C	東和地区委員会	東和地区の福祉全般の諸課題を協議検討する。（年3回）	
	地区委員移動研修支所運営				社協東和支所の管理運営を全般的に行う。	各種研修会への参加（フォーラム等）	
	生活安定資金運営委員会				生活安定資金の貸付・償還等について協議	社協東和支所の管理運営を全般的に行う。	
	福祉活動推進員会議				福祉活動推進員長を対象とした会議を開催。（社協会費納入依頼も行う）	生活安定資金の貸付・償還等について協議	
	地域福祉懇談会				区長、町内会長、民生委員、福祉活動推進員との情報交換の場	福祉活動推進員長を対象とした会議を開催。（社協会費納入依頼も行う）	
	支所だよりの発行事業				社協東和支所活動の周知と市民に情報提供を行う。	生活安定資金の貸付・償還等について協議	
	地域福祉教育推進事業				町内会が行う住民主体の福祉教育普及及び地域活動に活動費の一部を助成し、地域の福祉力向上を図る。	区長、町内会長、民生委員、福祉活動推進員との情報交換の場	
	小地域ネットワーク事業				見守りが必要な方に対し、地域住民の協力を得て地域で見守る体制を構築する。	社協東和支所の管理運営を全般的に行う。	
	福祉活動推進員研修会（地域支援研修会）				推進員研修と併せ地域づくりについて学ぶ研修会を開催	生活安定資金の貸付・償還等について協議	
	定例相談所の開設				地域の困りごとに対処するため、生活相談所を支所内に開設する。（年4回、相談員2名、行政相談員1名）	区長、町内会長、民生委員、福祉活動推進員との情報交換の場	
2 地域福祉事業	地域福祉推進事業	2 地域福祉事業	2 地域福祉事業		相談員技法向上を目的とした会議研修会	社協東和支所活動の周知と市民に情報提供を行う。	
	3 生活相談事業	3 生活相談事業	3 生活相談事業		ボランティアセンター事業	ボランティアセンター（相談・登録・斡旋・調整）	
					防災研修会	ボランティアセンター事業	
					災害研修会	ボランティアセンター（相談・登録・斡旋・調整）	
					福祉防災マップ作成事業	ボランティアセンター事業	
4 一般募金配分金事業	3 ボランティアセンター事業	3 ボランティアセンター事業	3 ボランティアセンター事業		福祉体験学習会	ボランティアセンター事業	
						災害時ににおける知識と組織活動の強化を図る。	
						コミュニティと共催（3回）	
						地域の危険個所及び避難経路と要援護者の情報把握と共有を図る。	
						小学4～6年の児童を対象に、福祉に関する知識と理解を深める場を提供する	
5 児童・青少年福祉活動事業	5 児童・青少年福祉活動事業	5 児童・青少年福祉活動事業	5 児童・青少年福祉活動事業		福扯學習プログラム	「キャッシュレスティイ体験」を含む地域福祉に関する学習を通じて、地域課題に目を向けた福祉について考えるきっかけの場を提供する	
						「キャッシュレスティイ体験」を含む地域福祉に関する学習を通じて、地域課題に目を向けた福祉について考えるきっかけの場を提供する	
						子どもから高齢者までの世代間のふれあいと地域のつながりづくりを図る。	
						子どもから高齢者までの世代間のふれあいと地域のつながりづくりを図る。	
						町内の小学校・中学校へ活動費助成	
7 福祉育成・援助活動事業	地域さえあい事業					子育て支援金贈呈事業	
						福祉団体の自主運営に向けての後方支援	

東和 支所
令和4年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	事業名	事業概要（対象者、内容など）
					玄米ダンベル教室 (高齢者趣味活動支援事業)	高齢者の生きがい生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成
	7 福祉育成・援助活動事業	やまぶき会			一人暮らし高齢者会食会（2回、内1回はボラ友主催）	
					地域さえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施
4 一般募金配分金事業	8 ボランティア活動育成事業	配食サービスボランティア研修会			調理ボランティアの資質向上とボランティア同士の交流を図る。	
		ボランティア交流会			活動状況や課題点についての情報交換会を行い、ボランティア活動の向上と活性化を図る。	
		ミニディ・シニアサロン研修会			活用できる体操やレクリエーションの伝達。	
		和話輪推進研修会			市と共催（年2回）。ミニディサービスボランティア研修会を兼ねる。介護予防ボランティアの育成を図る。	
		ボランティア団体助成			ボランティア友の会への助成	
		ボランティア友の会支援			自主運営に伴う後方支援	
	9 生きがい対応デイサービス事業				介護認定により自立と判定された虚弱高齢者に対してデイサービス提供	
	10 家族介護者交流事業	家族介護者交流事業			登米市全体で開催	
	11 移送サービス事業	外出支援サービス事業			歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付	
5 市受託事業	12 ミニデイサービス事業	ミニディサービス事業			高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る	
	13 配食サービス事業	配食サービス事業			調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の安定を確保する	
	14 生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業			生活支援センターを中心とした体制整備を行う ・協議会議1回、東和連絡会議3回、委員観察研修会1回 ・地域支援研修会2回 ・男倫～会親睦交流会 ・錦織すこやかサロン	
6 福祉センター指定管理事業	15 東和地域福祉センター運営事業	東和地域福祉センター運営事業			年間を通じて施設の維持管理及び貸出業務を行う。	
7 日常生活自立支援事業	16 日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業			判断能力が不十分で、日常生活に不安のあるか方に対して金銭管理のサービスを行う。	
8 生活福祉資金貸付事業	17 生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業			県社協で貸付を行いう生活福祉資金の借受申請について相談に応じ、また申請を受理し本部に進達する。	
9 生活安定資金貸付事業	18 生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業			低所得世帯に対し無利子の貸付を行う	

中田 命令和4年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
	中田地区委員会	1 法人運営事業	1 法人運営事業	1 法人運営事業	1 法人運営事業	中田地区委員会	地区委員(年3回)
	役職員研修会					役職員研修会	内・外部研修、フォーラムへの参加。役職員意見交換
	生活安定資金運営委員会					生活安定資金運営委員会	生活安定資金の貸付・償還等について協議
	福祉活動推進員会議					福祉活動推進員会議	福祉活動推進員などを対象にして、地域の福祉課題について理解を深め、地域での支え合いについて学ぶ。
	地域福祉研修会(福祉活動推進員研修を兼ねる)					地域福祉研修会(福祉活動推進員研修を兼ねる)	福祉活動推進員などを対象にして、地域の福祉課題について理解を深め、地域での支え合いについて学ぶ。
	地域福祉教育推進事業					地域が行う地域福祉活動を支援するため助成金を交付する。	
	福祉懇談会及びその他の地域福祉事業					地域住民からの物品寄付によるバザーをながただの秋祭りに合わせ開催し、自主財源の確保を図る。(中田町ボランティア友の会共催)	住民の社協事業への理解を深めるとともに、住民と社協が協働して地域福祉を推進する。また、福祉活動推進員などの業務中の事故に備えてボランティア保険に加入する。
	なかだの秋まつり(社会福祉チャリティーバザー)					なかだ支所だより発行事業	社協事業やボランティアに関する情報を提供する。
	社会福祉事業					なかだ支所だより発行事業	日常生活での困り事の相談を受け、解決できるように支援する。
1	地域福祉事業	2 地域福祉推進事業	2 地域福祉推進事業	3 生活相談事業	3 生活相談事業	困りごと何でも相談	日常生活相談会(年4回)、相談所連絡会議(4月) 生活相談員、行政相談員、消費生活相談員、人権擁護委員 年間7回発行
1	社会福祉事業	3 ボランティアセンター事業	3 ボランティアセンター事業	4 ボランティアセンター事業	4 ボランティアセンター事業	ボランティアセンター事業	ボランティアセンター(活動相談・登録・斡旋・調整) 災害ボランティア研修会
1	地域福祉事業	4 一般配分金事業	4 一般配分金事業	5 児童・青少年福祉活動事業	5 児童・青少年福祉活動事業	キヤップハンディ体験学習	R4:避難所運営について 地域住民へ対し、防災への意識の向上を目的に行う。 町内小・中学校でキヤップハンディ体験を行う。また、講師派遣や用具貸出等も随時行う。(学校からの依頼により随時実施)
1	地域福祉事業	5 中学校交流事業	5 中学校交流事業	6 福祉体験学習講座	6 福祉体験学習講座	小学校4~6年生を対象に福祉体験学習(年2回)	
1	地域福祉事業	6 福祉協力校指定事業	6 福祉協力校指定事業	7 町内小学校・中学校・高等学校の福祉活動を支援するため助成金を交付。情報交換会(5月)	7 町内小学校・中学校・高等学校の福祉活動を支援するため助成金を交付。情報交換会(5月)	中学生と地域住民との交流や地域福祉学習会を行う。	
1	地域ささえあい事業	8 子育て支援金贈呈事業	8 子育て支援金贈呈事業	9	9	子育て支援金贈呈事業	

中田 県立事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	事業名	事業概要（対象者、内容など）
	マロニエ会		サービス区分C		一人暮らし高齢者の社会参加と交流事業(年5回)	高齢者の生きがい趣味活動の促進と中田町老連のつどいへの参加。
	サンタの宅配事業				他団体が主催するクリスマスプレゼント配達事業へボランティアを派遣する。	
6	福祉育成・援助活動事業				生きがい教室の日頃の練習の成果を発表するため、町老人クラブ主催の事業へアトラクションとして参加する。	
	老連の集いへの事業協力				生活困窮者等の支援を目的に実施	
	地域ささえあい事業				配食ボランティア相互の情報交換と、食品衛生に関する研修会を行う。	
	配食サービスボランティア研修会				75歳以上の人暮らし高齢者へ誕生日プレゼントを贈る。プレゼントは、作成から配達までボランティアが行う。	
4	一般配分金事業				誕生日プレゼントを作成するための研修を行う。	
	サラダ会研修会				ボランティア育成のための各種研修を行う。	
	ボランティア講座				ボランティア活動の各種研修を行う。	
	ボランティア事業				使用済み切手やプラチナなどの収集を行い、福祉活動に役立てる。	
	収集ボランティア事業				ボランティア活動を支援するため、中田町ボランティア友の会へ助成金を交付する。	
	ボランティア助成事業				ミニディサービス、ミニアサロンボランティアの情報交換などを行い、開催内容の充実を図る。	
7	ボランティア活動育成事業				登米市との協働事業。年3回。地域のリーダーを育成し、介護予防の推進や集まる場の充実を図る。	
	ミニディ・ミニア交流会				登米市全体で開催	
	和話輪推進研修会				ミニディサービス事業	
1	社会福祉事業				ミニディサービス事業	高齢者に対し身近に利用できるディサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る
	家族介護者交流事業				配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する
	家族介護者交流事業				中田老人福祉センター	中田老人福祉センターの指定管理業務
5	市受託事業				中田老人福祉センター運営事業	まもりーぶ事業の実施及び支援
	ミニディサービス事業				日常生活自立支援事業	低所得者、身体障害者、高齢者等に対する賃付資金事業の相談受付窓口として宮城県社協と連絡を密にして賃付事務を行ふ。
	配食サービス事業				生活福祉資金貸付事業	
6	福祉センター指定管理事業	11	中田老人福祉センター運営事業		生活福祉資金貸付事業	
	日常生活自立支援事業	12	日常生活自立支援事業		生活安定資金貸付事業	
7	生活福祉資金貸付事業	13	生活福祉資金貸付事業		生活安定資金貸付事業	
	生活安定資金貸付事業	14	生活安定資金貸付事業		低所得世帯に対し無利子の賃付を行う	

豊里 支所
令和4年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
1	法人運営事業	1	法人運営事業	1	サービス区分C 豊里地区委員会	地区委員会(年3回)
					各種研修会	各種研修会への参加(地域福祉フォーラム等)
					生活安定資金運営委員会	生活安定資金の貸付・償還等について協議(年1回)
					福祉活動推進員会議	福祉活動推進員会議(1回)
					福祉活動推進員研修会	福祉活動推進員の役割及び社協事業の説明(年1回)
					地域福祉教育推進事業	地域福祉の充実のための助成(20行政区)
					小地域ネットワーク事業	独居高齢者等見守りが必要と思われる方の班単位での見守り活動
					支所だより発行	とよさと支所だよりの発行(年6回以上発行)
					生活相談事業	定例相談所開設(年4回:行政相談、人権擁護相談同時開催)
					相談員各種研修会	各種研修会への参加(市主催、県相談技法研修)
					ボランティアセンター事業	ボランティアセンター(相談・登録・斡旋・調整)
					災害ボランティア研修会	災害ボランティア研修会(年1回)
					ボランティアセンターだより発行	ボランティアセンターだよりの発行(年8回以上)
					ボランティア協力校指定事業	町内の小学校・中学校へ活動費助成
					福祉体験学習会	小学4~6年生を対象とした福祉体験教育(年1回)
					キャラップハンディ体験	ユニバーサルデザイン・シニアポーズ・視覚障害者体験等
					児童・青少年福祉活動事業	ボランティア協力校指定事業の助成
					一般募金配分金事業	だがし屋さん
						世代間交流の場の提供。駄菓子・飲み物の販売(年2回)
						地域さえあい事業
						子育て支援金贈呈事業

令和4年度事業計画書

A 事業区分	B 拠点区分	C サービス区分	事業名	事業概要（対象者、内容など）
			健康づくり交流研修会	住民の社会参加を促し、地域交流と健康づくりの場をつくる
			一人暮らし高齢者交流会	一人暮らし・高齢者世帯を対象にした交流会の実施（年2回）
			高齢者・趣味活動支援事業	高齢者の生きがい生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成
4 一般募金配分金事業	6 福祉育成・援助活動事業	認知症カフェ	地区内の福祉事業所と協力し開催（年3回）	
		地域さえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施	
		ボランティア養成講座	ボランティア活動の充実を図るため研修会の実施（年1回）	
		チャリティーバザー	地域ボランティアの育成と交流の場として、バザーのほか、赤い羽根くじ引き、だがし屋、カフェなどの開催（年1回）。	
7 ボランティア活動育成事業		配食サービスボランティア研修会	ボランティア活動の充実を図るため研修会の実施（年1回）	
		豊里いきいき元気講座 (和話輪推進研修会)	ミニディボランティアやリーダーの養成を行う研修会の実施（登米市と共に年3回）	
1 社会福祉事業		福祉団体助成事業	ボランティア友の会への助成と支援	
		8 家族介護者交流事業	登米市全体で開催	
		9 移送サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付	
5 市受託事業		10 ミニディサービス事業	高齢者に対し身近に利用できるディサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る	
		11 配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する（月・水・金）	
		12 生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを中心とした各種取組と体制整備を行う
6 日常生活自立支援事業		13 日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	判断能力が不十分で、日常生活に不安のある方に対して金銭管理等の支援を行なう
		14 生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	低所得者、身体障害者、高齢者等に対する貸付資金事業の相談窓口として宮城県社協と連携を密にして貸付事務と償還に関する事務を行う
		15 生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う

米山 支所

令和4年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	事業名		事業概要（対象者、内容など）
	1 法人運営事業	1 法人運営事業		米山地区委員会	生活安定資金運営委員会	各種研修	地 区 委 員 会(年3回)、地区委員研修会(年1回)
				福祉活動推進員研修	福祉活動推進員長会議	生活安定資金の貸付・償還等について協議(年1回)	各種研修会への参加(地域福祉フォーラム等)
				福祉活動推進員研修	社協事業の説明及び社協会費への協力(年1回)	生活安定資金の貸付・償還等について協議(年1回)	生活安定資金の貸付・償還等について協議(年1回)
				地区懇談会	福祉活動推進員の役割及び社協事業の説明(年1回)	福祉活動推進員の役割及び社協事業の説明(年1回)	地区懇談会
	2 地域福祉事業	2 地域福祉推進事業		地域づくり研修会	地域で活躍するボランティア等の意識を高め資質向上を図る(年1回)	地域づくり研修会	社協事業の紹介・意見交換
				支所だより発行	よねやま支所だよりの発行(年8回)	支所だより発行	よねやま支所だよりの発行(年8回)
				地域福祉教育推進事業	地域福祉の充実のための助成(全行政区)	地域福祉の充実のための助成(全行政区)	地域福祉の充実のための助成(全行政区)
				生活相談所の開設	定例相談所開設(年4回：行政相談と合同)	生活相談所の開設	定例相談所開設(年4回：行政相談と合同)
				各種研修	各研修会への参加(県社協、本部主催)	各種研修	各研修会への参加(県社協、本部主催)
	3 ホーランティアセンター事業	3 ホーランティアセンター事業		ホーランティアセンター事業	ホーランティアセンター(相談・登録・斡旋・調整)	ホーランティアセンター事業	ホーランティアセンター(相談・登録・斡旋・調整)
				災害ボランティア研修会	・小中学校、ユミュニティと連携し災害がテレビにいついて研修を行なう。中学校区合同防災訓練については、小中学生の支援を行ながら、住民参加を促し防災力向上につなげる。	災害ボランティア研修会	災害ボランティア研修会
				災害ボランティアセンター設置訓練	災害ボランティアセンター設置訓練(年1回)	災害ボランティアセンター設置訓練	災害ボランティアセンター設置訓練(年1回)
				各種研修会への参加	各種研修会への参加(災害シンポジウム等)	各種研修会への参加	各種研修会への参加(災害シンポジウム等)
	4 ホーランティアセンター事業	4 ホーランティアセンター事業		キャラッփハンディ体験学習	キャラッփハンディ体験学習を中心に行なう(年1回：南方支所合同)	キャラッփハンディ体験学習	キャラッփハンディ体験学習を中心に行なう(年1回：南方支所合同)
				夏休み福祉体験学習会	体験を通して福祉を理解してもらう(年1回：南方支所合同)	夏休み福祉体験学習会	キャラッփハンディ体験学習を中心に行なう(年1回：南方支所合同)
				ホーランティア協力校指定事業	ボランティア協力校連絡会議(年1回)	ホーランティア協力校指定事業	ボランティア協力校連絡会議(年1回)
				まるごとちやれんじ	町内小学校・中学校・きづな高等学校への助成(5校)	まるごとちやれんじ	町内小学校・中学校・きづな高等学校への助成(5校)
	5 児童・青少年福祉活動事業	5 児童・青少年福祉活動事業		地域ささえあい事業	コミュニティと連携を取り高齢者や子供たちとの世代間交流を図る(年1回)	地域ささえあい事業	コミュニティと連携を取り高齢者や子供たちとの世代間交流を図る(年1回)
				ふれあい会食会	子育て支援金贈呈事業	ふれあい会食会	子育て支援金贈呈事業
				ミニ会食会(仮称)	概ね70歳以上の一人暮らし、高齢者世帯を対象とした会食会(年1回)	ミニ会食会(仮称)	概ね70歳以上の一人暮らし、高齢者世帯を対象とした会食会(年1回)
	6 福祉育成・援助活動事業	6 福祉育成・援助活動事業			1人暮らし高齢対象の会食会(年2回)		1人暮らし高齢対象の会食会(年2回)

米山 支所 令和4年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要（対象者、内容など）	
1	社会福祉事業			6	福祉育成・援助活動事業	高齢者趣味活動支援事業 福祉団体自主運営支援	カラオケ、グラウンドゴルフ等集いの場 福祉団体の自主運営に向けたの後方支援	
2	市受託事業	4	一般配分金事業	7	ボランティア活動育成事業	地域ささえあい事業 配食サービスボランティア研修会	生活困窮者等の支援を目的に実施 衛生管理・食品管理についての研修会 交通安全教室	
3	福祉センター指定管理事業			8	家族介護者交流事業	環境美化がボランティア活動 ミニデイボランティア交流会	清掃を通じボランティア意識を高める（年2回） ボランティア団体助成 ボランティア友の会への助成	
4	生活福祉資金貸付事業			9	移送サービス事業	いきいきリーダー研修会	ミニデイボランティアを対象に説明会及び交流を図る（年1回） 行政と共にによる地域を活発にするリーダーを養成（年3回）	
5	生活安定資金貸付事業			10	ミニデイサービス事業	ダンベル育成講座	ダンベルパワーアップセミナーの開催（年6回）	
6	生活自立支援事業	6	福祉育成・援助活動事業	11	配食サービス事業	8	家族介護者交流事業 外出支援サービス事業 ミニデイサービス事業 配食サービス事業	登米市全体で開催 歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付 高齢者に対するサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る 調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理 し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する（月・水・金）
7	生活資金貸付事業	7	配食サービス事業	12	生活支援体制整備事業	13	米山総合保健福祉センター運営事業 米山総合保健福祉センター運営事業	生活支援体制整備事業 生活支援事業 日常生活自立支援事業 日常生活自立支援事業
8	生活資金貸付事業	8	生活資金貸付事業	14	日常生活自立支援事業	15	生活福祉資金貸付事業 生活福祉資金貸付事業	米山総合保健福祉センターの指定管理業務を実施する。 認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分で、日常的に不安のある方に対しても、定期的に生活支援員が訪問し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行う 低所得者、身体障害者、高齢者等に対する貸付資金事業の相談受付窓口として宮城県社協と連絡を密にして貸付事務と償還に関する事務
9	生活安定資金貸付事業	9	生活安定資金貸付事業	16	生活安定資金貸付事業		低所得世帯に対し無利子の貸付を行う	

石越支所 令和4年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要（対象者、内容など）
	1 法人運営事業	1 法人運営事業	1 法人運営事業	各種研修	石越地区委員会	地区委員(年3回)	
				生活安定資金運営委員会	生活安定資金の貸付・償還等について協議	役職員研修	
				福祉活動推進員長会議	生活安定資金の納入依頼も行う	生活安定資金の貸付・償還等について協議	（社協会費の納入依頼も行う）（年1回）
				福祉活動推進員研修会	福祉活動推進員を対象とした研修会を開催する	（年1回）	（年1回）
	2 地域福祉事業	2 地域福祉事業	2 地域福祉事業	地域福祉教育推進事業	地域の福祉力向上及び活性化を目指しつつ地域福祉活動（小地域ネットワーク事業）の充実へ向けた推進を図る	地域の福祉力向上及び活性化を目指しつつ地域福祉活動（小地域ネットワーク事業）の充実へ向けた推進を図る	
				地区懇談会	各行政区で組まれているネットワークについて地域住民と意見交換や今後の活動について話し合う	地区懇談会	
				小地域ネットワーク連絡会	各行政区で組まれているネットワークについて地域住民と意見交換や今後の活動について話し合う	小地域ネットワーク連絡会	
				福祉チャリティーハーバー	地域住民より物品を寄贈してもらいたいチャリティーハーバーを開催し、自主財源の確保を図る	福祉チャリティーハーバー	
				支所だより発行	社協石越支所活動を周知し、市民に情報提供を行う（年6回）	支所だより発行	
1	社会福祉事業	3 生活相談事業	3 生活相談事業	ボランティアセンター事業	生活相談所開設（困りごと何でも相談）	ボランティアセンター（相談・登録・斡旋・調整）	地域の困りごとに対処するため、定例的に生活相談所を支所内に開設する（年4回行政相談員）、生活相談員研修参加
		4 ボランティアセンター事業	4 ボランティアセンター事業	災害ボランティアセンター事業	災害ボランティアセンター運営会議を行い、設置訓練を開催する	ボランティアセンター（相談・登録・斡旋・調整）	
				石越中学校との合同研修	石越中学校全学年生徒を対象に先生方と共に災害ボランティア研修会（防災学習）を実施する。	石越中学校との合同研修	
				福祉体験学習	キャリア・ハンド体験学習（防災学習）を中心とした体験学習を実施する。	キャリア・ハンド体験学習	
				ボランティア協力校指定事業	町内の小学校の児童を対象に福祉体験学習を行う	ボランティア協力校指定事業	
	4 一般配分金事業	5 児童・青少年福祉活動事業	5 児童・青少年福祉活動事業	福祉協力校情報交換会	学校への福祉協力校指定事業の説明と情報交換	福祉協力校情報交換会	学校への福祉協力校指定事業の説明と情報交換
				だがしあ広場	石越コミュニティ運動協議会と協力し、世代間交流を図りながら物を買うなど、社会認識を学ぶ。	だがしあ広場	
				地域さえあい事業	子育て支援金贈呈事業	地域さえあい事業	
	6 福祉育成・援助活動事業				一人暮らし・高齢者世帯を対象に地域とのふれあいを深める会食会を実施する	とつておきシニアのつどい	

石越 支所

A	事業区分	B	拠点区分	C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
4	一般配分金事業	6	福祉育成・援助活動事業	ふれあい会食会 高齢者趣味活動支援事業 福祉団体自主運営支援 サークル等の支援	ふれあい会食会 高齢者の生きがい生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成 福祉団体の自主運営に向けての後方支援 子育て支援が「アゲイア」「まごまごサーカス」、在宅介護家族の会 「菜の花の会」活動等の後方支援	一人暮らし等高齢者を対象に交流会を開催する 高齢者の生きがい生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成
5	市受託事業	7	ボランティア活動育成事業	ボランティア養成講座 配食サービスボランティア研修 ボランティア団体助成 和輪話推進研修会	ボランティア人口を増やすため、人材育成を図る 配食サービス調理・配達がランティアに活用できる講話や実習を開催 ボランティア協会への助成 介護予防推進の地域リーダー育成を目的に開催	ボランティア養成講座 配食サービス調理・配達がランティアに活用できる講話や実習を開催
1	社会福祉事業	8	生きがい対応デイサービス事業	生きがい対応デイサービス事業	介護認定により自立と判定された虚弱高齢者に対するデイサービス提供	生きがい対応デイサービス事業
1	社会福祉事業	9	家族介護者交流事業	家族介護者交流事業	登米市全体で開催	家族介護者交流事業
5	市受託事業	10	家族介護者交流事業	家族介護者交流事業	介護法の指導、研修会を実施し、介護者の健康増進・リフレッジュを図る(年1回:本部開催)	家族介護者交流事業
6	福祉センター指定管理事業	11	移送サービス事業	外出支援サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付	移送サービス事業
7	日常生活自立支援事業	12	ミニデイサービス事業	ミニデイサービス事業	高齢者に対するデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る(年3回:和輪研修開催)	ミニデイサービス事業
8	生活福祉資金貸付事業	13	配食サービス事業	配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る(年3回:和輪研修開催)	配食サービス事業
9	生活安定資金貸付事業	14	生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを中心とした各種取組と体制整備を行う	生活支援体制整備事業
6	福祉センター指定管理事業	15	石越福祉センター運営事業	石越福祉センター運営事業	石越福祉センターの指定管理業務	石越福祉センター運営事業
7	日常生活自立支援事業	16	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	判断能力が不十分で、日常生活に不安のある方に対して金銭管理等の支援を行う	日常生活自立支援事業
8	生活福祉資金貸付事業	17	生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	低所得者、身体障害者、高齢者等に対する貸付資金事業の相談窓口として宮城県社協と連携を密にして貸付業務の運営に関する事務を行う	生活福祉資金貸付事業
9	生活安定資金貸付事業	18	生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う	生活安定資金貸付事業

令和4年度事業計画書
南方支所

A	事業区分	B	拠点区分	C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
1	法人運営事業	1	サービス区分C	南方地区委員会	地区委員会(年3回)、地区委員研修会(年1回)	
		各種研修		各種研修会への参加(地域福祉フォーラム等)		
			生活安定資金運営委員会	生活安定資金の貸付・償還等について協議(年1回)		
			福祉活動推進員長会議	福祉活動推進員長会議(年1回)		
			支所だより発行	みんなみかた支所だよりの発行(年8回)		
		2	地域福祉推進事業	地域福祉教育推進事業	地域福祉の充実のための助成(全行政区)	
			小地域ネットワーク事業	独居高齢者の安否確認見守り活動		
			生活相談所の開設	見守りコールセンターの推進		
		3	生活相談事業	各研修	定例相談所開設(年4回:行政相談同時開催)	
				各種研修	各研修会への参加(県社協、本部主催)	
		3	ボランティアセンター事業	ボランティアセンター事業	ボランティアセンター(相談・登録・斡旋・調整)	
				災害ボランティア事業	災害ボランティア研修会(年1回)	
				災害ボランティアセンター事業	各種研修会への参加(災害シンポジウム等)	
		4	児童・青少年福祉活動事業	キヤッピハンディ体験学習	キヤッピハンディ体験を中心に福祉学習をする	
				福祉体験学習会	体験を通して福祉を理解してもらう(年2回:米山支所と共催)	
		5	児童・青少年福祉活動事業	ボランティア協力校指定事業	ボランティア協力校連絡会議(年1回) 町内小学校・中学校への助成(4校)	
				地域ささえあい事業	子育て支援金贈呈事業	
		4	一般募金配分金事業	南天の会	概ね65歳以上の人暮らし、70歳以上の高齢者世帯を対象とした 会食交流会(年2回)	
				福祉団体自主運営支援	福祉団体の自主運営に向けての後方支援	
		6	福祉育成・援助活動事業	地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施	

令和4年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
1	社会福祉事業	4 一般募金配分金事業	7 ボランティア活動育成事業	配食サービスボランティア研修会	衛生管理・食品管理についての研修会	衛生管理・食品管理についての研修会(年2回)
				ミニディサービスボランティア研修会	和話輪研修会(年3回:登米市と共に事業説明会) ミニデイサービスラシティ研修会(年1回)	ミニデイサービスボランティア研修会(年3回:登米市と共に事業説明会)(年1回)
				ボランティア団体助成	ボランティアみなみかたへの助成	ボランティアみなみかたへの助成
				ダンベル育成講座	ダンベルパワーアップセミナーの開催	ダンベルパワーアップセミナーの開催(年6回)
				家族介護者交流事業	登米市全体で開催	登米市全体で開催
				外出支援サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付
				移送サービス事業	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る
				ミニディサービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、住宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、住宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する
				配食サービス事業	生活支援コープデイネーターを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う	生活支援コープデイネーターを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う
				生活支援体制整備事業	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分で、日常的に不安のある方に対する定期的な金銭管理サービスを行いうる	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分で、日常的に不安のある方に対する定期的な金銭管理サービスを行いうる
				日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業
				生活福祉資金貸付事業	低所得者、身体障害者、高齢者等に對する貸付資金事業の相談受付窓口として宮城県社協と連絡を密にして貸付事務と償還に関する事務	低所得者、身体障害者、高齢者等に對する貸付資金事業の相談受付窓口として宮城県社協と連絡を密にして貸付事務と償還に関する事務
				生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う

書計画事業年度令和4年支所津山

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要（対象者、内容など）
1	法人運営事業	1	法人運営事業	1	津山地区委員会 委員研修会	津山地区委員会 地区委員会(年3回)	地区委員会を実施(年3回)
2	地域福祉推進事業	2	地域福祉推進事業	2	生活安定資金運営委員会 福祉活動推進員長会議 福祉活動推進員長・員研修会	生活安定資金の貸付・償還等について協議 福祉活動推進員長へ会費や社協事業についての説明を実施(年1回) 福祉活動推進員長・員を対象とした研修会(年1回)	生活安定資金の貸付・償還等について協議 福祉活動推進員長へ会費や社協事業についての説明を実施(年1回) 福祉活動推進員長・員を対象とした研修会(年1回)
3	地域福祉事業	3	生活相談事業	3	小地域ネットワーク事業 地域福祉教育推進事業 広報紙の発行 ボランティア保険	小地域ネットワーク事業 地域福祉教育推進事業 行政区で実施する地域活動への助成事業 つやまだより：公民館と共同作成、津山町の情報を掲載(年12回) 支所だより：主に社協事業の周知をしていく(年6回) ボランティア保険の取りまとめ、加入	小地域ネットワーク事業 地域福祉教育推進事業 行政区で実施する地域活動への助成事業 つやまだより：公民館と共同作成、津山町の情報を掲載(年12回) 支所だより：主に社協事業の周知をしていく(年6回) ボランティア保険の取りまとめ、加入
4	社会福祉事業	4	ボランティアセンター事業	4	ボランティアセンター事業 災害ボランティア研修会	ボランティアセンターだより発行事業 災害ボランティア研修会	定例的に地域住民へ向けた相談所を開設(年4回) ボランティア関連の情報を掲載(年3回)
5	児童・青少年福祉活動事業	5			福祉体験学習 ボランティア協力校指定事業 ボランティア協力校打合せ会 キヤップハンディ体験	ボランティアセンターの体験学習を学ぶための体験学習を実施(年1回) 防災福祉マップの作成(年1回) 町内の小学校・中学校を指定し、校内の福祉活動へ助成 指定校の担当教諭との打合せ	ボランティアセンターの体験学習を学ぶための体験学習を実施(年1回) 防災福祉マップの作成(年1回) 町内の小学校・中学校を指定し、校内の福祉活動へ助成 指定校の担当教諭との打合せ
6	一般募金配分金事業	6			地域さえあい事業 コミニティ連携事業 趣味活動支援事業	児童生徒のハンディキヤップ体験学習(年1回) 子育て支援金贈呈事業 子供育成会・公民館・教育事務所・子育て支援センターとの共催事業(ボランティアこどもまつり・クリスマス会)	児童生徒のハンディキヤップ体験学習(年1回) 子育て支援金贈呈事業 子供育成会・公民館・教育事務所・子育て支援センターとの共催事業(ボランティアこどもまつり・クリスマス会)
	一人暮らし高齢者交流会					趣味活動の場を提供し生きがいづくりの増進を図る(週1回)	一人暮らし高齢者交流会
	福社育成・援助活動事業					一人暮らし高齢者を対象とした交流会の開催(年2回)	

**津山 支所
令和4年度事業計画書**

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要（対象者、内容など）
1	社会福祉事業	4	一般募金配分金事業	6	福祉育成・援助活動事業	地域サロン事業	地域住民が住民が気軽に集まるサロンの開催（1回/2か月）
				7	ボランティア活動育成事業	地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施
					ボランティア連絡協議会助成金	ボランティア連絡協議会へ助成金の交付	
					ボランティア養成講座	ボランティア育成のため講座を実施（年1回）	
					チャリティーバザー	ボランティア連絡協議会と共催事業（年1回）	
					配食サービスボランティア研修会	配食サービスボランティアを対象とした研修会（年1回）	
				8	家族介護者交流事業	家族介護者交流事業	登米市全体で開催
				9	ミニデイサービス事業	ミニデイサービス・ミニニアサロン事業	ミニデイサービス・ミニニアサロンの開催
				10	配食サービス事業	和輪話推進研修会	地域のリーダー・ミニデイボランティアの育成（年6回）
				11	生活支援体制整備事業	配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する
				6	日常生活自立支援事業	生活支援体制整備事業	生活支援センターを 중심に市の総合事業（地域支援事業）に向けた各種取組と体制整備を行う
				12	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分で、日常的に不安のある方に対し、定期的に生活支援員が訪問し、相談受付窓口として宮城県社協と連絡を密にして貸付事務と償還に関する事務
				13	生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	低所得者、身体障害者、高齢者等に対する貸付資金事業の相談受付窓口として宮城県社協と連絡を密にして貸付事務と償還に関する事務
				14	生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う